

令和2年（第5回）山鹿市議会11月臨時会

目 次

第1号（11月2日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	3
3. 出席議員	3
4. 説明のため出席した者	4
5. 事務局職員出席者	4
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
7. 日程第2 会期の決定	6
8. 日程第3 議案第70号・議案第71号	6
9. 提案理由の説明	6
(1) 議案第70号（木下総務部長）	6
(2) 議案第71号（永田市民医療センター事務部長）	8
10. 質 疑	10
11. 討 論	10
12. 採 決	10
13. 閉 会	10

1 1 月 2 日 (月 曜 日)

令和2年（第5回）山鹿市議会11月臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和2年11月2日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第70号 令和2年度山鹿市一般会計補正予算（第6号）

議案第71号 令和2年度山鹿市病院事業会計補正予算（第2号）

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（19名）

1番	立山	大二朗	君
2番	小川	榮二	君
3番	芋生	よしや	君
4番	勢田	昭一	君
5番	有働	辰喜	君
6番	服部	香代	君
7番	富田	弘海	君
8番	永田	健	君
9番	富丸	洋一郎	君
11番	北原	昭三	君
12番	芹川	正美	君
13番	藤原	豊	君
14番	平井	邦廣	君
15番	吉本	政幸	君
16番	池田	誠一	君
17番	堀	茂幸	君
18番	永田	紘二	君
19番	横手	啓介	君
20番	寺崎	勇児	君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	堀田浩一郎君
総務部長	木下実君
市民部長	梅崎康二君
福祉部長	佐藤アキ君
経済部長	早田順二君
経済部首席審議員	大林秀樹君
建設部長	古江光弘君
教育部長	瀬口慎哉君
市民医療センター 事務部長	永田臣司君
消防本部消防長	中原茂昭君
総務部次長	中尾雄二君
福祉部次長	徳永謙吾君
経済部次長	石井耕一郎君
建設部次長	松尾正都君
水道局長	池田淳志君
教育部首席教育審議員	若杉幸生君
財務課長	迎田祐樹君
地域生活課長	山崎寿雄君
税務課長	小山天君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	渡邊義明君
局長補佐兼議事係長	中村武志君
書記	高木善彦君

○

午前10時00分 開会

○

○議長（永田 健君）

ただいまから令和2年（第5回）山鹿市議会11月臨時会を開会いたします。
会議に先立ち、市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許可いたします。中嶋市長。

[市長 中嶋 憲正君 登壇]

○市長（中嶋 憲正君）

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年11月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中にご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症、今夏以降の全国的な感染拡大は減少傾向にあるものの、県内を見ましても、散発的にクラスターが発生しており、今後、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるなど、予断を許さない状況にあります。

このことから、国も最優先課題は、新型コロナウイルス対策であり、国民の命と健康を守る、その上で社会経済活動を再開して、経済を回復することとしております。

このことを受け、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次交付につきまして、国との確認協議を経て、本日、関連予算をご提案申し上げる次第であります。

依然として厳しい、旅行、飲食等の観光産業を初め、地域経済の実態に鑑み、経済活動を活性化させ、回復基調へとつなげていくための施策、そして地域医療提供体制の確保など、感染防止策を展開してまいります。

本日の臨時会において、ご審議いただきます議案は、予算2件であります。

このあと、担当職員がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永田 健君）

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、寺崎 勇児君、立山 大二郎君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（永田 健君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 健君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 議案第70号・議案第71号

○議長（永田 健君）

日程第3、議案第70号及び議案第71号の2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。木下総務部長。

[総務部長 木下 実君 登壇]

○総務部長（木下 実君）

議案第70号 令和2年度山鹿市一般会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、本市への2次交付予定額が7億9466万9000円です。1次交付額と合わせますと、総額10億4708万2000円が交付される見込みであります。

これを受け、交付金に対する本市の予算の組み立ては、経済対策、地域経済に対する臨時の活性化策、経済活動の回復に向けた支援及び感染防止対策、市民医療センターにおける受け入れ態勢の強化、公共施設などの感染防止策、新しい生活様式への対応など、これらを基本として編成いたしております。

1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は、5億8541万6000円です。補正後の総額は404億3267万6000円となります。

補正予算の内容につきまして、申し上げます。

11ページをお願いいたします。

（款）総務費の（目）財産管理費の補正額100万円は、庁舎の感染防止策としまして、自動体温測定サーマルカメラを導入いたします。

次の（目）情報化推進費の補正額185万円は、コロナ禍における行政情報の発信について、その強化を図るものでございます。やまがメイトを活用して、その他の

発信手段、ホームページやツイッター、フェイスブックなどに一斉配信するシステムを構築するほか、オンライン会議用大型モニターを導入いたします。

次の（目）地域振興費の補正額515万1000円は、コロナ禍における移住定住希望者への情報発信を強化するものです。ICTを活用したオンライン移住相談会など、移住定住に特化したホームページを構築いたします。

12ページになります。

（目）賦課徴収費の補正額140万2000円は、同じくコロナ禍における市税などの納付環境の充実を図るものでございます。今回は、実証モデルとして、市税及び国民健康保険税について、キャッシュレス決済を導入いたします。

（款）民生費（目）児童福祉総務費の補正額187万7000円は、感染防止策として、市内の放課後児童クラブに対して飛沫感染防止用器具を配布いたします。

次の（目）児童措置費の補正額8960万円は、コロナ禍におけるひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るものでございます。国のひとり親世帯臨時特別給付事業、熊本県のひとり親世帯生活支援給付事業、それぞれ児童扶養手当の臨時給付に伴うものでございます。1世帯につき国基本給付額5万円、うち第2子以降1人につき3万円の加算、県給付額2万円、さらに収入が減少した世帯には国の追加措置として別途5万円が給付されます。

13ページになります。

（款）衛生費（目）保健衛生総務費の補正額7255万5000円は、市民医療センターにおける会計自動精算機や感染症管理システムなど感染防止策の充実、病室や診察室などの受け入れ態勢の強化及び医療提供体制の確保に取り組む病院事業会計への交付金（負担金）でございます。

次の（目）健康づくり推進費の補正額1724万円は、マスクや防護服などの感染防止用品を購入するものです。市内の介護施設や障害者支援施設、医療機関を対象として、感染拡大期などにおける緊急時に備えるものです。また、乳幼児健診などにおける感染防止策として、サーマルカメラを導入いたします。

（款）農林水産業費（目）農業振興費の補正額9000万円は、同じくコロナ禍における農業生産の省力化・効率化を図るため、機械設備（無人トラクター、ドローンなど）の導入を支援するものです。対象者は、認定農業者や生産組合などとし、補助率は3分の2以内、補助上限額は500万円でございます。

次の（目）農業振興施設費の補正額5500万円は、物産館などの感染防止策として、換気システムの整備やサーマルカメラ、セルフレジを設置いたします。

14ページをお願いいたします。

（款）商工費（目）商工振興費の補正額2億6240万円は、地元経済の活性化を図

るため、商品券の発行により、消費喚起に取り組むものでございます。市民の方を対象に、2種類の商品券を発行いたします。額面1万5000円の商品券を1万円で、4万5000冊発行します。また、額面3000円の商品券を2000円で、1万5000冊発行いたします。世帯単位での申込みとし、世帯ごとに、いずれか一方の商品券に限定してご購入いただけます。なお、世帯員1人につき、3冊を上限といたしております。2つの商品券の額面総額は、合わせて7億2000万円でございます。使用期間は、本年12月14日から来年3月14日までとしております。年末商戦、それから年明けにかけて、地域経済の活性化及び景気の下支えを図ってまいります。

なお、6月の補正予算（第3号）による第1弾の脱コロナプレミアム商品券事業につきましましては、今回の交付金をもって財源組替を行います。

次の（目）観光費の観光需要加速化対策事業2500万円は、感染症により多大な影響を受けております地元経済、特に宿泊業、飲食業、小売業などの活性化を図るものです。観光情報の発信を強化し、消費喚起や誘客促進に取り組めます。

次の、観光産業事業継続応援事業マイナス5410万円は、6月補正予算（第2号）により予算措置しております観光産業、飲食業、小売業等に対する事業継続のための応援金につきましまして、事業費が確定しましたので、減額の補正及び交付金による財源の組替を行うものでございます。

次の（目）商工施設費の補正額600万円は、さくら湯やキャンプ場など、観光施設の感染防止策としまして、サーマルカメラを導入いたします。

（款）消防費の補正額245万6000円は、コロナ禍における避難所の感染予防策としまして、避難所用品の充実を図るものです。

15ページになります。

（款）教育費（目）社会教育総務費の補正額438万5000円は、ひだまり図書館及び、こもれび図書館の感染防止策としまして、図書館の消毒機及びサーマルカメラを導入いたします。

次の（目）社会教育施設費の補正額180万円及び次の（目）体育施設費の補正額、同じく180万円は、感染防止策としまして、八千代座、市民交流センター及びカルチャースポーツセンターにサーマルカメラを設置いたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（永田 健君）

永田市民医療センター事務部長。

[市民医療センター事務部長 永田 臣司君 登壇]

○市民医療センター事務部長（永田 臣司君）

議案第71号 令和2年度山鹿市病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説

明申し上げます。

今回の補正は、市民医療センターの感染防止対策を強化し、患者様、ご家族及び医療従事者の安全の確保と診療体制の維持のため、補正を行うものでございます。

1 ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出でございます。

収入の（第1款）病院事業収益及び支出の（第1款）病院事業費用の既決予定額に、それぞれ3355万5000円を追加し、収益総額を39億2802万5000円とし、費用総額を38億8378万円とするものです。

2 ページをお願いいたします。

第3条、資本的収入及び支出でございます。

収入の（第1款）資本的収入及び支出の（第1款）資本的支出の既決予定額に、それぞれ3900万円を追加し、収入総額を5億3401万8000円、支出総額を9億8193万9000円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について改めるものでございます。

7 ページをお願いいたします。

補正予算の内容につきまして、実施計画によりご説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、下段の支出について、ご説明申し上げます。

支出の（項）医業費用の補正予定額3355万5000円は、感染症患者に対応しました職員手当のほか、パーティションによる院内の感染エリア及び非感染エリアを明確にするゾーニング等に要する経費でございます。

8 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、支出についてご説明申し上げます。

支出の（項）建設改良費の補正予定額3900万円は、感染症に対応する機器の整備費用でございます。

主なものは、診療費の支払いの際、人と人との接触機会を軽減し、会計窓口周辺の密を緩和することを目的とした自動精算機、また、感染症患者及び発熱患者の入院から病室移動等を管理し情報を共有する感染症管理システムの導入及び来院者の体温チェックを行うサーマルカメラの設置など、感染対策の強化のため整備するものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（永田 健君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

この際、議案審査のため、しばらく休憩いたします。

午前10時16分 休憩

○

午前11時06分 開議

○議長（永田 健君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 健君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 健君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 健君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第70号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（永田 健君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第71号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（永田 健君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○

閉 会

○議長（永田 健君）

これもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和2年（第5回）山鹿市議会11月臨時会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長 永 田 健

山鹿市議会議員 寺 崎 勇 児

山鹿市議会議員 立 山 大二郎